

2009年(平成21年)1月21日

関係者各位

大阪弁護士会
会長 上野 勝
同 知的財産委員会
委員長 三山 峻 司

知的財産シンポジウムのご案内

～知的財産にかかる契約について～

平素は、本会の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本会では、2005年度から、単位会としては初の知的財産に関する委員会として、知的財産委員会を発足させ、以降、3年間、知的財産に関する研究、研修、提言、他組織との交流などの諸活動を行ってきています。

さまざまな活動を通じ、弁護士が知的財産に関わる場面が多いものの、世上では弁護士と知的財産との関わりについてはあまり知られていないように思われ、その具体的なイメージを広く行き届かせることの必要性を感じて参りました。

そこで、本会では、知的財産関連の初めてのシンポジウムを企画しました。

本シンポジウムでは、知的財産契約を多角的に検討していくため、第1部では、契約が書式にあてはめるといふ程度に考えられがちなところ、生きた契約交渉とそのドラフト化の技術の重要性について確認するため、知的財産契約の模擬交渉を行います。また、第2部ではライセンス契約の諸問題をテーマに、法曹三者と学者、企業のさまざまな角度からの検討を行います。

つきましては、裏面の要領で開催予定のシンポジウムにつき、ふるってご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、参加をご希望される方は、お手数ですが、裏面のFAX返信票にて2009年2月20日(金)までに、担当事務局宛てにお申し出下さい。

詳細及び参加申込書は裏面

● 知的財産シンポジウム～知的財産にかかる契約について～

【 日 時 】 2009年2月27日(金)午後1時30分～5時

【 場 所 】 大阪弁護士会館2階ホール

【 参加費 】 無料

【 定 員 】 800名

【 内 容 】 **第1部**：「知的財産契約の模擬交渉－会社の利益を契約で守る」

小松陽一郎弁護士と岡田春夫弁護士をチーフとする大企業・中小企業を代理する弁護士による共同開発契約(事業化についての条項を含む)の模擬交渉と契約案

第2部：「パネルディスカッション ライセンス契約の諸問題－さまざまな立場からの徹底討論」

(パネリスト) 山田知司 大阪地裁第4民事部〔前第26民事部(知的財産専門部)〕総括判事

島並 良 神戸大学大学院法学研究科教授

奥村洋一 武田薬品工業株式会社知的財産部長

松村信夫 弁護士

【 主 催 】 大阪弁護士会

【 後 援 】 日本知的財産仲裁センター関西支部、経済産業省近畿経済産業局
日本知的財産協会、社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所

【 問い合わせ先 】

大阪弁護士会 相談課(知的財産委員会事務局)担当：松本尚美

住所：〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

電話：06-6364-1248

FAX：06-6364-5069

..... 参 加 申 込 書

大阪弁護士会 相談課(知的財産委員会事務局) 松本尚美 宛 (FAX：06-6364-5069)

ご所属：_____

お名前：_____

お名前：_____

御連絡先 TEL：_____ FAX：_____

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウムに関するご連絡以外には使用いたしません